

湯河原町教育大綱 新旧対照表

(下線部は変更部分)

現 行	改 正 後
<p>第1章 教育大綱の基本的な考え方</p> <p>1 教育大綱の考え方</p> <p>湯河原町の教育行政は、「ゆがわら 2011 プラン」の教育に関する政策目標及び「湯河原町教育委員会基本方針」に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。</p> <p><u>このたび、総合教育会議での協議を経て策定した教育大綱は、</u>これまでの教育行政における目標や取り組み方針を、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対して、柔軟に、かつ、的確に対応するため、4つの「基本方針」と特に重点的に取り組むべき施策の目標として5つの「基本目標」を掲げ、それらを具体化するため個々の実施項目により、教育大綱として定めました。</p> <p>なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めました。</p> <p>2 教育大綱の期間</p> <p>教育大綱の期間は、<u>平成 28 年 4 月から平成 32 年 3 月</u>までの4年間とします(見直しは、随時行います)。</p> <p>3 推進体制</p> <p>(略)</p> <p>第2章 教育大綱</p> <p>1 目標</p> <p>(略)</p>	<p>第1章 教育大綱の基本的な考え方</p> <p>1 教育大綱の考え方</p> <p>湯河原町の教育行政は、「ゆがわら 2011 プラン」の教育に関する政策目標及び「湯河原町教育委員会基本方針」に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。</p> <p><u>本町の教育大綱は平成 28 年 2 月に、</u>これまでの教育行政における目標や取り組み方針を、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対して、柔軟に、かつ、的確に対応するため、4つの「基本方針」と特に重点的に取り組むべき施策の目標として5つの「基本目標」を掲げ、それらを具体化するため個々の実施項目により、教育大綱として定めました。</p> <p><u>このたびの改定は、急速に変化する社会へ対応していくための見直しを行うことで、教育大綱の目指す目標の実現につなげるものです。</u></p> <p>なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めました。</p> <p>2 教育大綱の期間</p> <p>教育大綱の期間は、<u>令和 2 年 4 月から令和 6 年 3 月</u>までの4年間とします(見直しは、随時行います)。</p> <p>3 推進体制</p> <p>(略)</p> <p>第2章 教育大綱</p> <p>1 目標</p> <p>(略)</p>

現 行	改 正 後
<p>2 基本方針</p> <p>目標を達成するために、4つの「基本方針」を掲げます。</p> <div data-bbox="181 292 1104 517" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進 II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生 III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成 IV <u>芸術・文化・スポーツに親しみ、郷土を愛する心、人の温かさを大切にする心の育成</u></p> </div> <p>◆基本方針の狙い</p> <div data-bbox="181 564 1104 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進</p> <p>子どもたちへの教育は、単に知識を詰め込むものではなく、「学ぶ意欲」を高め、自らの問題を考え、解決していくことが大切です。</p> <p>目標や課題を考えて、取り組んでいこうと努力することにより、未来を切り拓いていく勇氣と力を育みます。</p> </div> <div data-bbox="181 839 1104 999" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生</p> <p>住民が、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえるまち、多くの人と関わり、つながりを持ちながら元気で活力のあるまちを目指していきます。</p> </div> <div data-bbox="181 1023 1104 1321" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成</p> <p>学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもたちの健やかな成長を支援していくため、開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの成長を見守っていきます。</p> <p>また、家庭教育が教育の出発点であり、重要な役割を担っていることから、家庭教育の向上を図ります。</p> </div>	<p>2 基本方針</p> <p>目標を達成するために、4つの「基本方針」を掲げます。</p> <div data-bbox="1164 292 2087 517" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進 II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生 III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成 IV <u>健康な心と身体を育む生涯学習の振興</u></p> </div> <p>◆基本方針の狙い</p> <div data-bbox="1164 564 2087 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進</p> <p>子どもたちへの教育は、単に知識を詰め込むものではなく、「学ぶ意欲」を高め、自らの問題を考え、解決していく「<u>生きる力</u>」を育むことが大切です。</p> <p>目標や課題を考えて、取り組んでいこうと努力することにより、未来を切り拓いていく勇氣と力を育みます。</p> </div> <div data-bbox="1164 839 2087 999" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生</p> <p>住民が、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえるまち、多くの人と関わり、つながりを持ちながら元気で活力のあるまちを目指していきます。</p> </div> <div data-bbox="1164 1023 2087 1321" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成</p> <p>学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもたちの健やかな成長を支援していくため、開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの成長を見守っていきます。</p> <p>また、家庭教育が教育の出発点であり、重要な役割を担っていることから、家庭教育の向上を図ります。</p> </div>

現 行	改 正 後
<p data-bbox="181 212 1104 416"> IV 芸術・文化・スポーツに親しみ、郷土を愛する心、人の温かさを大切にする心の育成 芸術、文化、スポーツの振興は、潤いのある生活に欠くことのできないものです。芸術と文化に彩られるまちづくりを目指し、郷土を愛する心を育みます。 </p> <p data-bbox="152 528 320 555">3 施策の目標</p> <p data-bbox="170 571 1120 646">教育大綱の目標である「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の実現に向けて、基本方針に沿った5つの基本目標を掲げます。</p> <p data-bbox="197 663 315 691">基本目標 1</p> <p data-bbox="230 708 1014 735">「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。</p> <p data-bbox="197 801 315 828">基本目標 2</p> <p data-bbox="197 845 1120 920">安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支援します。</p> <p data-bbox="197 938 315 965">基本目標 3</p> <p data-bbox="197 983 1120 1058">子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出に努めます。</p> <p data-bbox="197 1075 315 1102">基本目標 4</p> <p data-bbox="197 1120 1120 1195">郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎある生活・生きがいを持てる活動を支援します。</p> <p data-bbox="197 1212 315 1240">基本目標 5</p> <p data-bbox="197 1257 1120 1332">生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活を応援します。</p>	<p data-bbox="1164 212 2087 459"> IV 健康な心と身体を育む生涯学習の振興 芸術や文化、スポーツ活動は、潤いのある生活に欠くことのできないものです。伝統文化の継承・発展などに積極的に取り組み、芸術と文化に彩られたまちづくりを目指します。 また、住民が積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。 </p> <p data-bbox="1135 528 1303 555">3 施策の目標</p> <p data-bbox="1153 571 2105 646">教育大綱の目標である「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の実現に向けて、基本方針に沿った5つの基本目標を掲げます。</p> <p data-bbox="1180 663 1299 691">基本目標 1</p> <p data-bbox="1180 708 2105 783">「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけた児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。</p> <p data-bbox="1180 801 1299 828">基本目標 2</p> <p data-bbox="1180 845 2105 920">安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支援します。</p> <p data-bbox="1180 938 1299 965">基本目標 3</p> <p data-bbox="1180 983 2105 1058">子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出に努めます。</p> <p data-bbox="1180 1075 1299 1102">基本目標 4</p> <p data-bbox="1180 1120 2105 1195">郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎある生活・生きがいを持てる活動を支援します。</p> <p data-bbox="1180 1212 1299 1240">基本目標 5</p> <p data-bbox="1180 1257 2105 1332">生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活を応援します。</p>

現 行	改 正 後
<p>第3章 重点的に取り組むべき項目</p> <p>基本目標1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を<u>育む学校教育を推進します。</u></p> <p>(1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 主体的に学習に取り組む態度を育成します。 保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 A L T（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 <p>(2) 豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <p>(3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <p>(4) 人権教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 <p>(5) いじめ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの<u>未然防止</u>、「<u>早期発見・早期対応</u>」、「<u>早期解決</u>」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 	<p>第3章 重点的に取り組むべき項目</p> <p>基本目標1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を<u>身につけた児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。</u></p> <p>(1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 主体的に学習に取り組む態度を育成します。 保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 <u>小学校、中学校においてA L T（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。</u> <p>(2) 豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <u>社会生活技能訓練としてのA C T（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</u> <p>(3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <p>(4) 人権教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 <p>(5) いじめ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの<u>未然防止</u>、<u>早期発見</u>、<u>解消</u>に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。

現 行	改 正 後
<p>(6) 不登校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>適応指導教室</u>とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。 <p>基本目標 2 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支援します。</p> <p>(1) <u>学校施設の老朽化対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、<u>長寿命化や整備計画について検討します。</u> <p>(2) 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <p>(3) <u>学校支援ボランティアの活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。 <p>(4) 小中一貫教育及び小規模校への対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の9年間を通じて、児童生徒の発達段階に合った学びができるよう、本町の特性を考慮しながら検討します。 <p>基本目標 3 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出に努めます。</p>	<p>(6) 不登校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育支援教室</u>とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに<u>地域の人々や関係機関との有機的な連携を図り</u>、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。 <p>基本目標 2 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支援します。</p> <p>(1) <u>児童・生徒の安全確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・<u>学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実に努めます。</u> <p>(2) 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <p>(3) <u>地域ぐるみの教育体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。</u> ・<u>地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。</u> ・<u>安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実に努めます。</u> <p>(4) 小中一貫教育及び小規模校への対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の9年間を通じて、児童生徒の発達段階に合った学びができるよう、本町の特性を考慮しながら検討します。 <p>基本目標 3 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出に努めます。</p>

現 行	改 正 後
<p>(1) 家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 <p>(2) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <p>(3) グローバル社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。 	<p>(1) 家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 <p>(2) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <p>(3) グローバル社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。 <p><u>(4) SDGsの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</u>
<p>基本目標 4 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎある生活・生きがいを持てる活動を支援します。</p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 <p>(2) 伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。 <p>(3) 文化遺産の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形・無形の文化遺産を<u>保護</u>、周知に努めます。 	<p>基本目標 4 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎある生活・生きがいを持てる活動を支援します。</p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 <p>(2) 伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。 <p>(3) 文化遺産の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形・無形の文化遺産の<u>保護</u>、周知に努めます。

現 行	改 正 後
<p>基本目標5 生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活を応援します。</p> <p>(1) ニュースポーツの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ニュースポーツは、だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。</u> <p>(2) スポーツ指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 <p>(3) 未病を改善する活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、<u>湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</u> 	<p>基本目標5 生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活を応援します。</p> <p>(1) ニュースポーツの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 <p>(2) スポーツ指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 <p>(3) 未病を改善する活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 <p>(4) <u>スポーツ環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</u>